

第3回 稲城市住所整理地区市民検討会（坂浜地区）

実施日：令和2年1月22日（水） 18時～20時

会場：小田良土地区画整理組合事務所

参加数：委員13名（欠席2名）、事務局2名（黒田課長、山口主事）

【検討用イメージ図】



『飛び地の検討』

市： 坂浜の飛び地を若葉台に編入する際に、さらに北側の畑等も併せて若葉台に編入するという意見があったが、よく調べると土地が連続していなかった。無接道かつ生産緑地であるため、当面は住宅になる見込みがないと思われるので、畑等については編入を見送ることを考えている。

委員： ゴルフ場を挟んで飛び地のようにになっているようなので、見送りでもいいと思う。

市： パサージュいなぎと住宅等はそれぞれ若葉台四丁目と若葉台一丁目に編入する方向で整理する。

『大字界の確認』

市： 前回検討していただいたとおり、基本的には坂浜の大字界については変更せず、荒井

坂周辺の一部において敷地内に坂浜と百村の大字界があるところについては坂浜へ編入する。実施の際には対象住民に説明をする。

『丁目（小字）界の検討』

市： 前回ご意見でいただいた自治会活動を考慮し、イメージ図の一丁目と九丁目を合わせた図を作成した。これも含めて前回の内容をご確認いただき、引き続き検討をお願いいたします。

委員： イメージ図の九丁目だと丁目の数が多すぎる。「九」という数字が大きい。という地元の見解を聞いた。

委員： 数字の大きさにはこだわらない人もいる。

市： 一般的に九丁目までである例は少ない。

市： イメージ図の⑥は、ほとんどが都市計画公園（小田良谷戸公園）と生産緑地であるため、将来的にも住宅はそれほど多くならないと思われるので、⑦と合わせてひとつの丁目とするのも選択肢として考えられる。

委員： イメージ図の①と⑨を合体すると面積が大きすぎるのではないか。

委員： わかりやすい丁目界という意味では、⑥と⑦を合体し、①と⑨はイメージ図どおり京王線で分け、全部で八丁目とするのがいいと思う。

『町名の検討』

市： 町名の付け方には、坂浜〇丁目という基本的な町名のほかに、坂浜北〇丁目のような方角を付けるものや、坂浜町〇丁目のような坂浜をベースとした新町名、小田良〇丁目のような通称名を使った新町名等がある。また、前は、住所整理された順に坂浜東〇丁目、坂浜西〇丁目を付けるといったご意見もいただいた。これらを参考に、町名について検討をお願いいたします。

委員： 南坂浜のような新しい町名がいいと思う。

委員： 南北というよりは東西のほうがいいのではないか。

委員： せっかく住所整理を実施するのであれば、新しい町名がいいと思う。

もちろん坂浜という名称もいいが、なによりも坂浜という町が良くなることを一番に考えていきたい。

委員： 小田良や於部屋のような地域での通称名を町名に用いるのはいかがか。

委員： 丁目界と通称名の位置が合わないと思う。

市： 住所をわかりやすくすることが目的ですので、それぞれに通称名をつけるなど、かえってわかりにくくなることは避けたいと考えている。

委員： 学校の集団下校の班や自治会等は通称名の区域で分かれている。

委員： 通称名では新しい住民には馴染まないと思われる。

委員： 自治会活動は、新しい丁目界、町名に分断されていくのか。

委員： 当面は現状のまま運用するが、将来的には新町名で分けていくのがいいと考えている。

委員： 自治会区域の取り扱いは、住所整理の進捗を踏まえ、自治会が検討していくことを記録に残した方がよい。

委員： 小田良区整内の野村不動産の戸建て群は、上平尾ひなた自治会と同様に新しい自治会を作ると聞いているので、坂浜自治会には入会しないと思われる。

委員： わかりやすい住所という考えに基づいて、坂浜〇丁目という形で整理するのがベストだと思う。

『実施順序と手法の検討』

市： 進め方には、「坂浜全域で住所整理（地番整理または住居表示）を実施する」方針1と、「坂浜の一部は住所整理、残りは丁目設定のみとする」方針2があり、方針2に比べて方針1は全域完了までに期間を要する。どのように進めていくか検討をお願いいたします。

委員： 住所が坂浜〇〇〇〇番地でわかりにくいため、配送業者は坂浜に行きたくないと聞いたことがある。

委員： 地番まで変えるとなると、相当な時間を要し、事業が終わらないのではないかと。丁目設定のみ（坂浜〇丁目△△△△番地）で早期に実施してもらいたい。

委員： イメージ図の⑥～⑧については、鶴川街道の完成を待って住所整理を実施するということか。

市： そのとおり。

委員： 将来のことを考えると、住所をきれいに振りなおす方がいいと思う。

委員： 丁目設定のみとした場合、住所は坂浜〇丁目のあとは現在の地番を用いるのか。

市： そのとおり。

市： 丁目設定のみでも、坂浜を8分割にでき、区域が絞り込めるので、ある程度わかり

やすくはなると思うが、その場合、宝蔵院の周辺のように何十件も同じ地番の住所というような混乱している区域等は、根本的な解決にはならない。

委員： 電柱に街区表示板を設置すると思うが、「坂浜一丁目2番地」と「坂浜一丁目2345番地」ではわかりやすさが全然違う。

委員： 市全体で住所整理を進めている中で、坂浜だけが丁目設定のみの手法とするのはいかがなものか。

市： 坂浜は道路の整備や土地の整備が他の町に比べて進んでいないので、それなりに時間を要すると考えている。

委員： 三丁目の中で、1番地等に整理する区域と、現在の番地を使う区域とが混在することはできるのか。

市： 基本的には、一つの丁目の中で地番を変更する区域としない区域は混在できない。

委員： とりあえず先行して丁目設定のみとするとどうなるか。

市： 丁目設定をした後に、地番整理や住居表示を実施した場合、住所が2回変わることになってしまう。他市でも数十年前に丁目設定だけした区域を、今住居表示を実施している。

委員： 坂浜全域で住所整理を実施する方向でいいと思う。

『その他（忌み番）』

市： 一般的に不吉であるとして4、9、42等は避けられている。

坂浜地区では4番地や9番地等を公共施設の地番とするか、気にせず付番していくかについて検討をお願いいたします。

ただし、坂浜四丁目は町の名前なので、避けることはできません。

委員： どちらでもいいと思うが、一般的に嫌がる人が多い番号なのであれば、可能な限り道路や公園等の公共施設に付番するのがいいと思う。

第3回検討会で決まったこと

- 飛び地については、イメージ図のとおり若葉台一丁目と若葉台四丁目へ編入する。
- イメージ図のとおり一丁目と九丁目は合体させず、六丁目と七丁目をひとつの丁目（坂浜六丁目）とし、全部で八丁目までとする。
- 町名については、坂浜一丁目～坂浜八丁目とする。
- 実施方法としては、令和3年度に小田良区整を含む三、四丁目と五丁目の一部を地番整理し、その後は鶴川街道等の都市基盤整備の進捗に併せて、住所整理を実施する。
- 忌み番については、可能な限り公共施設に付番する。

【第3回検討会後の暫定イメージ図】

